

フードバンク + 隅田川医療相談会が一つになりました。

小さな声を集める・伝える



つぶやき

December 2019 Vol.2 [NEWS]
一般社団法人 あじいる



今までどおり、新しく。

災害時における台東区の野宿者への対応

(2019年10月15日現在)

代表 今川篤子

台風19号対策において、台東区がホームレスの人々の自主避難所への受け入れを断ると決定した件について私たち一般社団法人「あじいる」は、本日も東京上空を通過し甚大な被害が懸念されている台風19号に際し、野宿の仲間たちの身の安全確保を呼びかけるため、上野駅周辺に出かけました。

不要不急の外出は控えるようにとテレビやラジオが連呼する、都市を襲う未曾有の台風を迎え、外で過ごすさなければならぬ仲間のことを、私たちはみな心配していました。台東区のホームページを見てみますと、台東区の災害対策本部のサイトには、「自主避難所の開設について：雨風が強まってからの外出は大変危険です。不要な外出は避け、原則として自宅で避難し、窓から離れた場所で過ごすなど、身を守る行動をとってください。自宅での避難が不安な方のために、以下のとおり自主避難所を開設します。自主避難所へ避難する方は、食料などの身の回りの物を持参してください。なお、水と毛布は区で準備します 避難を希望される方は、風雨が強くなる前に避難してください。」と書いてありました。

自主避難場所は区内に四か所ありましたが、上野駅周辺から最も近いのは池之端1丁目の忍岡小学校でした。仲間たちを回る前に、様子を見に行きました。台東区の職員の方が四人、待機されていました。氏名と住所を記入する紙が長机に並べられていました。マットやお水を用意してあるとのことでした。

上野駅から一番近い避難所であることを確認し、上野駅周辺と文化会館周辺に向かいました。乾パンやタオルと一緒に、忍岡小学校の場所を示す地図のチラシを配り、避難を呼びかけました。

みなさんのところを回り、あと数人というときに、一人の男性が「その小学校に、午前中行ったけど、自分は●●に住民票があるから断られた」と消沈して教えてくださいました。告知には、住民票についての情報など書かれていませんでした。「身の安全の確保を求めて避難所に行ったのに断られるとは！」…信じられない思いでしたが、その方は仕方なさそうに「ダメだって…」とあきらめたような微笑を浮かべていらっしゃいました。私たちは、確かめるために、もう一度、忍岡小学校に戻りました。現場の区の職員の方々は、住所の無い人は利用させないよという命令を受けていました。そこで、その場で台東区長が本部長となる台東区災害対策本部に問い合わせをしました。

台東区で野宿をしている人々は避難所を利用できないという規則が本当にあるのか尋ねたところ、「台東区として、ホームレスの避難所利用は断るという決定がなされている」と、明確な返答でした。

すぐに、チラシを配ったエリアに戻り、事情を説明して皆さんに謝りました。上野駅の入り口に座っていた一人の方が「あのあと、すぐに小学校に行ってみただけど、断られた」…ずぶぬれに濡れて、私たちの謝罪に「いいよ。ありがとう」と片手をあげて答えていたその姿が、脳裏に焼き付いています。

今回の拒否は、「自主避難所」だからでしょうか？その後、再度台東区災害対策本部に問い合わせたところ、今後避難準備・避難勧告が出る可能性があるが、ホームレス（住所不定者）については、避難所は利用できないことを対策本部で決定していると同じ事を言われました。事実上、台東区の災害対策は、ホームレスを排除していることとなります。過去になく「命を守る行動を！」とメディアが連呼して警戒をよびかけているような大災害を前にしホームレスのみんなの命は「尊い人命」に数えられていないのでしょうか？ホームレスで、住民票はないけれど、私たちと同じ場所に住む、上野の住人なのではないのでしょうか？

私たちは、台東区の信じられない決定に怒りを抑えかねていたけれど、片道15分以上も歩いて自主避難所の小学校に行き、断られてまた駅に帰ってこられた仲間は、私たちや行政に非難や嫌味をいうことはありませんでした。こんなひどいお天気、ぐしよぬれになって気持ち悪く、今夜どんな危険に合うかも分からない不安の中で、住民の安全を守るための避難所に助けを求めて行ったのに、受け入れてもらえなかった、その思いを、胸の内にぐっと仕舞いこんで、いつものように静かに座っている…その姿には何も期待していない、してはだめなのだという、あきらめのようなものも感じられました。

しかし、普段差別や偏見に苦しんでいても、このような大災害を前にしたら、そんなこと関係なく運命共同体、みんなで力を合わせて助け合い、ひとりの命も失われないようにしなければならないのではないのでしょうか。そして、それを主導するのが自治体のはず…情けなさややるせなさ、悔しさで胸がいっぱいになりました。

翌日、台風一過の早朝、文化会館に行ってみました。皆さんご無事そうでほっとしました。ある方がおっしゃるには、深夜風が強くなってきたので二人して建物の反対側に回ったところ、「ここは観光客向けの避難所の入り口だからどいてください」と言われたとのこと。「俺たち人間じゃないのかよ！」自嘲気味におっしゃった言葉が胸に刺さりました。

今回、台東区が命を差別する決定を行った事実は、私たちが当事者の方から教えて貰わなければ、おそらく問題にもならなかったことでしょう。ところが、この事実を多くの人と共有したいと思い、あじいるのブログや twitter, facebook に載せたところ、大変な反響がありました（10/15 現在 7000 件以上のリツイート）。その中には、今回の台東区の対応は、内閣府からの通達「災害救助事務取扱要領」の「法による救助の原則」の「平等の原則」および「現在地救助の原則」に反するものであるとの批判もありました。逆に「税金を払っていないので利用させない対応は的確」「避難所でホームレスの人と一緒に嫌。妥当な処置」など、区の対応を擁護する意見も多くありました。

今後、台東区には、まず、理念として、「台東区内に居所のあるすべての人命を守る方針」を明らかにしていただきたいです。そのうえで、避難所での支援については、特性に合った多様な対応を工夫する必要があると思われまます。ホームレスの人も視野に入れた具体策を検討していただきたいと、現在、区への申し入れ書を作成しています。

みなさまも、この問題について、ご意見やご提案がありましたら、どうかお寄せくださいますよう、どうかよろしくお願ひします。

(2019年10月15日現在)

10月15日に上記を執筆してから進展がありましたのでご報告いたします。

台東区からの回答書および今後の進展は一般社団法人あじいるの Facebook・Twitter に掲載いたします。ぜひご覧ください。

【一般社団法人あじいる HP：<https://sumidairyo.wordpress.com/>】

2019年

10月21日：

台東区へ要望書を提出（別途添付資料をご覧ください）

賛同団体：28 団体 / 賛同者数：90 名

10月25日 NHK「おはよう日本」にて

台風19号の影響と台東区への取り組みを取材していただきました。

10月31日 台東区より回答書を受け取る。



台東区への要望書
災害対策からホームレスの人々を排除した件について

台東区長 服部征夫 殿

2019年10月21日
一般社団法人あじいる
代表 今川篤子

(事務局)

〒116-0014

東京都荒川区東日暮里1-36-10

電話：070-5542-9831

日頃、大変お世話になっております。このたび、上記の件につき、申し入れをさせていただきたく、お願い申し上げます。

台風19号が接近し、メディアではさかんに「命を守る行動を！」と呼び掛けている中、台東区災害対策本部は、ホームレスの人々(路上生活だけでなく、ネットカフェ生活など広い意味でホームレス状態にある人)を避難所には入れないという決定をしました。

ホームレスの人々を、災害対策の対象から除外するという事は、行政として命を守らないということを宣言したことになります。災害対策基本法は、その目的(第1条)として「国民の生命、身体及び財産を災害から保護する」と掲げ、基本理念(第2条の2)として、「人の生命及び身体を最も優先して保護すること」と定めていますが、この目的・理念を逸脱しています。

家がないという状態が、災害に対して最も弱い存在になるということは、言うまでもありません。

台東区は拒否をした理由として「事実として、住所不定者の方が来るという観点がなく、援助の対象から漏れてしまいました」と報道関係者に説明しています。台東区は、山谷を抱える地域であり、ホームレスの人々が多く住んでいる地域であるにもかかわらず、住所がない人たちの存在を想定していなかったというのは、日常の業務の中でも、その人たちの命や人権を守るという意識が欠如していたからではないでしょうか。

私たちは、災害対策だけでなく、台東区が住所のない人々への日常的な対応を全庁的に検証し、改善することを求めます。

今回の台東区の決定は、ホームレスの人々に対する差別、排除に基づく決定であり、行政が人の命に優劣をつけ、切り捨てていくという絶対許されない行為です。私たちは、今回の台東区の決定に、強く抗議するとともに、以下の要望をします。

- 1.台東区は、避難所にホームレスの人々を入れないという今回の決定について、被害者に届くように、謝罪をしてください。10月15日付の台東区長の出した謝罪とコメントには「避難できなかった方がおられた事」とありますが、謝罪すべきはホームレスの人たちを拒否すると決定し、受け入れなかったことです。改めて謝罪することを求めます。
- 2.台東区は、命にかかわる緊急時においては、災害対策基本法の基本理念「人の生命及び身体を最も優先して保護すること」に遺漏がないようその責任を果たしてください。
- 3.これからの災害対策において、当事者並びに支援団体の声を聞いてください。
災害大国日本と言われている中で、これまでにない事態に遭遇した時どう対処していくのか、これは今後の大きな課題です。特に都市部においては、多様な立場の人々がより多く存在していることを考えると、行政のみで対策を考えることには到底無理がありません。ホームレス状態の人々のみではなく、社会的弱者と言われる人々の人権をしっかり守っていくためにも、当事者からの生の声を聞くことは不可欠です。
- 4.ホームレスの人たちに関わる生活保護行政、教育行政（ホームレスの人たちへの襲撃事件をなくすための授業の実施を含む）、人権行政などの日常業務が適切であったかどうかを全庁的に検証し、改善策を講じてください。また、ホームレスの人たちの人権に関する職員研修を定期的の実施し、幹部職員の参加を義務付けてください。
- 5.以上の点について、私達との話し合いの場を持つことを求めます。

以上、2019年10月31日（木）までに文書での回答をお願いします。

今年で11年目となる稲刈りに9月29日、行ってきました。

朝8時に公園に集合した時は、雨が降らないかな？と心配になるくらいの曇り空でしたが、マイクロバス3台とワゴン車1台の計4台で出発して目的地に向かうと、どんどん空が晴れていき、到着した時には暑いぐらいの快晴になっていました。

今年の稲刈りは、去年より少し人数が少なくなりましたが、それでも生後5か月の赤ちゃんから、80代の方まで幅広く90名くらいの人たちが集まりました。

最近のお米作りは、あらかわ子ども応援ネットワークが共催していることもあって、子どもたちがたくさん参加するのでとても明るくにぎやかです。ただ、最初こそ稲刈りに興味を持ちますが、そのうち田んぼの周りの自然の魅力に惹かれて遊びに行ってしまう。普段の生活では味わえない体験を楽しんでもらえたらと思っていますが、そんな中、稲刈りを頑張ってくれるのは、昔から参加しているおじさんたちです。そんなおじさんたちに混じって今年の田植えから参加してくれた学生の「ながらみさん」に感想をいただきましたので、紹介します。

「今回は稲刈りの体験をさせていただきありがとうございました。

バスで一時間ほど走って群馬に到着すると田んぼが田植えの時見た様子とは大きく変わっていました。穂が大きく育ち風に揺れていました。それに感動と自然のすごさを感じました。また天気が晴れてその中で作業していくと体力のなさを痛感し自然を相手にする大変さと、きちんとお世話をして下さることで毎年育ち食べることができる事にありがたさと自然の素晴らしさを感じました。また参加してみたいなあ」



あじいるの新しい門出—お披露目会

荒川茂子

去る7月7日、しとしと雨の降る中を、サンパール荒川に80名ほどの人が集まりました。この4月に長年活動してきたフードバンクと隅田川医療相談会が1つになった新しい法人「一般社団法人あじいる」のお披露目会が開催されました。「タテからヨコへ—ここから考える地域のありかた」をテーマに様々な団体、個人の方々に参加していただきました。

まず第1部は、来賓あいさつとして、長年フードバンクに田んぼを貸していただいている群馬の小林信哉さん、荒川区社会福祉協議会、企業組合あうんの3者です。次に、これまでの活動の紹介と恒例のあじいるに集う当事者の仲間の1人1人の挨拶です。いつも思うことだけれど、「前になんて出なくていいよ。」と言いながら、本番になるとそれぞれ個性豊かな発言をしてくれる。これには本当に感心させられます。いろいろ失敗はするかもしれないけれど、「俺は、山谷がいいんだよ。だから山谷に戻ってくるんだよ」と言った仲間。「山谷」の持つ懐の深さをあらためて考えさせられました。失敗しても戻ってくる場があること、これは生きる上でとても大切なことです。又、打ち合わせしていないのに、「今お米が足りません。協力お願いします」と呼びかけてくれた仲間。お手伝いから活動を担う主体へと、確実に変わってきているとつくづく感じた場面でした。

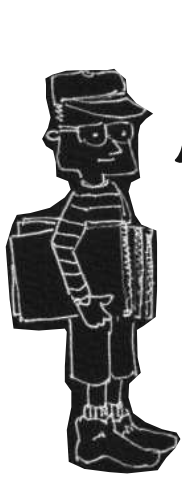
第2部は、3つの協力団体による活動紹介とディスカッションです。1人目は外国籍の生活困窮者の医療や生活相談をおこなっているNPO法人北関東医療相談会の事務局長、長澤正隆さん、2人目は山谷の地で訪問看護を続けているNPO法人訪問看護ステーションコスモスの代表である山下真美子さん。3人目は、子ども達の学習支援や居場所作りに日々格闘している荒川区のこども村：中高生ホッとステーション代表である大村みさ子さんです。3人の方々の報告は、困難な状況の中で、しかしだからこそ見えてくること、希望を見出している姿が、いきいきと語られました。

交流会には多くの方が参加し、遠方からは「小田原パトロール」の方、台東区で夜回りや子ども食堂などで活動されている僧侶の吉水さん、山谷で長年おにぎり配りをしている「ほしのいえ」、「難民支援協会」の方、荒川区で認知症のグループホームを運営している「かりー

の」の方、荒川区社会福祉協議会の皆さんもたくさん参加してくれました。そして、「認定NPO法人自立生活サポートセンターもやい」の仲間が入れてくれたコーヒーは、参加者からとても喜ばれました。

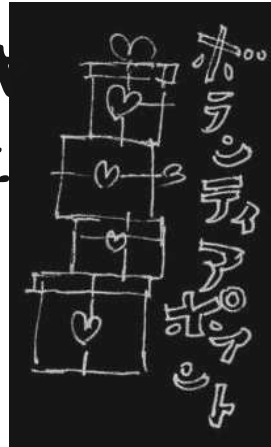
高齢者、外国人、子どもというそれぞれ活動対象は違いますし、それぞれの独自の課題はもちろんあります。しかし、そこに共通する問題は、やはり「貧困」があります。こどもの貧困は、まさしく親の貧困の問題でありますし、外国人の貧困の問題は、生活保護制度も利用することができない日本の社会保障制度の問題です。行政の縦割りの問題点はよく問題になりますが、そこを批判している運動団体や支援団体自身も、縦割りになっているのではないかと今回このお披露目会に集まって来たそれぞれの団体は、行政に頼れない問題を民間の力で何とかしようと、地道に活動してきた団体です。この日のテーマの「タテからヨコへ」は、この縦割りを横へのつながりにしていきたいという思いから生まれました。1つ1つの団体は、お金もないし力もない、しかしそうした団体同士が、横に繋がれたらもっと豊かな活動へと広がっていきけるのではないかとこれは昨年からの課題ではありますが、今年はおじいさんたちが、商店街を回って地域の子供達のために段ボールを集める活動へとつながり、少しずつではありますが、前進してきたと思います。そして何より、このお披露目会をきっかけにして、北関東医療相談会が東葛病院（隅田川医療相談会を支えてくれている）で9月に外国籍の方を対象とした医療相談会を開くことができました。こうした地道な横のつながりを強化していくこと一共助の力が、公助をも変えていける力になることを願っています。





パシャパシャ しげんカフェ

今年の4月から始まった
新規事業「しげんカフェ」。
仲間たちの奮闘と活躍を
写真でお伝えします。



缶を洗う+つぶす

朝 10 時に集合。まずは役割分担とその日の流れをみんな
で確認。空き缶は洗ってからつぶしていく。音が近所に響か
ないようにブルーシートの上に毛布も敷いてから。靴の底、
あるいは自前のヒミツ機器を使って手で潰す仲間も。工夫
が見られる缶潰しの1コマ。

受付! 測る+ポイントをつける



「あうん」の軒先で受付。ここで資源を
測り、ポイントを計算して記録。お客さん
が持ち寄る買取資源も一緒に受付。

資源を集める+運ぶ

資源を運ぶために車も
出勤。タクシードライバー
だったテルさんの運
転で商店街やいろんな
団体へも資源回収に向
かう。資源のほかにもフ
ードバンクの配送や米
の寄付引き取りにも。



お昼ゴハン

お昼12時になると「お昼ご飯だよー」と声か
かかる。元板前「あうん」の料理人石岡さん
が用意してくれるゴハン。
みんなで同じ釜の飯を食う!



子どもたちが飾ってくれた
お花リヤカーでまちを巡る。
「あー!おじいる」と商店街で
子どもが言う。「おじいる」は
毎週木曜日今日もゆくゆく。



午後3時頃にはその日に回収した資源の最終測定!段ボールのま
とめ方や缶カラつぶしまで完璧だ☆こうした智恵は経験の積み重
ねで培われてきたものだとしすべつ。それぞれの経験が光る。

**資源を集め、まちにでる。
商店街や団体、いろんな人と出会う日々
いつもご協力くださりありがとうございます**

*ご紹介できなかった方々も沢山。皆様の協力に感謝です。



「ほしのいえ」。シスター中村と一緒にパシャリ。
資源回収中に車を止めさせてくれたり、いつも優しく声をかけてくれる場所。ここでの活動に参加している仲間も多い。



「ひとさじの会」。光照院の吉水さんと一緒にパシャリ。
仲間もこの場所に眠っている特別に大切な場所。お米を寄付してくれたり助けてくれる。深い縁でつながっている。



荒川区社会福祉協議会・荒川ボランティアセンター。
初めて回収に行った日からわたしたちの活動を応援し
支えてくれるあったかい場所。心強いサポーターです。
ここに立ち寄ってから商店街へ入っていきます。



↑「社会福祉法人トラムあらかわ 荒川ひまわり」。「あうん」の店頭でも販売されている美味しいお菓子を作っている場所。資源がたまと声をかけてくれる。看板も可愛い下町のお菓子屋さん。



←「おもちゃの図書館全国連絡会」はいつも声をかけてくれる「あうん」のご近所さん。みんなで台車を引いてご近所さんを訪ねる。資源の回収を通して今までは話したことがなかった人たちと仲間が出会っていく瞬間。



映画「万引き家族」の撮影も行われた、昔ながらの商店街。資源の回収だけでなくお買い物をする事も。「これどんな風に食べるの?」「この野菜は何ていうの?」会話が生まれる。商店街があるって最高だ!

仲間が集めた資源はボランティアポイントとして子どもたちをサポートする団体へ贈られる。
10/31 現在のポイントは→
ご協力に感謝します。これからもどうぞよろしくお願ひします。



地域の子どもたちへ贈るポイント

あんぽんたん三太

小西智恵

仲間の一人一人の人生を聞き取って冊子にした『あじいる』、最新号(4号)が完成しました!今回の主人公は「あんぽんたん三太」さん。もちろん、私がつけたのではなく、ご本人が選んだ名前です。

三太さんは、東京大空襲を生き抜き、博打打ちとなり、薬物依存にもなり、刑務所に何度も入所し、精神科への措置入院も経験されました。あまりにも過酷な人生です。でも、実際に話している時は、落語家のようにテンポが良く、そして下ネタもあちこちに入ってくるのです。辛い人生も、自分の言葉で笑いに変える三太さん。「あんぽんたんになりたい」と言います。

ほとんどの時間をアパートで一人で過ごし、一人で会話をしたり、本を読んだりラジオを聞いて過ごしている三太さん。言葉が大好きで、思いついた言葉や忘れてたくない言葉は、すぐに「備忘録ノート」に書き留めています。その備忘録からの抜粋も今号に掲載されています。実は、この備忘録には、厳しい言葉がたくさん並んでいて、明るい姿の中にある葛藤を感じます。「あんぽんたんになりたい」という言葉が、より深い意味を帯びてくると思います。

また、三太さんが過ごした時代背景を、精神科医療の視点からも考える必要性を強く感じたため、内科・精神科医の越智祥太さんにもコラムを書いていただきました。日本社会における薬物拡散の歴史的背景や、依存症の問題をわかりやすく書いてくださいました。

そして、今号にかけたもう一つの私の思いとしては、毎月の作業日に参加していない(又はできない)仲間の人生も冊子にしたいという思いがありました。過去に発行した3冊では、共同作業日に参加してくれている仲間たちが主人公でしたが、三太さんは作業日には参加していない人です。様々な条件の中でつながっている仲間たちの人生今後も形にしていけたらと思います。



冊子あじいる ご注文方法

「あじいる」は1冊200円で販売しています(創刊号は無料です)ご注文の際には、下記の情報をaji_iru@yahoo.co.jpにお送りください。

①お名前 ②送付先住所 ③電話番号 ④注文部数(何号が何冊か)

※送料・振込手数料はご負担いただいていますので、あらかじめご了承ください。

【送料の目安】

1冊の場合120円、2冊の場合140円、3冊の場合210円、4~6冊の場合250円、7~20冊の場合370円(レターパック)、21冊以上はご相談ください。

- 手紙作成・・・送付数 110 通 / 月 (2019 年 9 月時点)
月にいちど相談会でつながった方たちに、イベントのお知らせや健康管理などの情報を手紙にして送っている。
- 夜まわり・・・浅草：延べ 221 名 | 上野：延べ 580 名
医療相談会の前日に、浅草・上野の 2 カ所を回る。路上で寝ている方たちに、毛布と相談会開催のお知らせのチラシを配りながら、声をかけて回る。
- 医療相談会 (毎月 第 3 日曜日に隅田公園山谷堀広場にて開催)
【医療相談】医師や看護師による健康の相談。血圧・血糖値測定などの簡易的な検査も実施。
延べ 37 名 (男性 31 名、女性 6 名)
年齢別 | 30 代：0 名 40 代：5 名 50 代：6 名 60 代：9 名
70 代：14 名 80 代：1 名 記録なし：2 名
紹介先 | 福祉事務所経由：9 件 同愛記念病院：6 件 橋場診療所：1 件
かかりつけ医：1 件 (計 17 件)
- 【薬の相談】上記の相談に基づき、内容によっては市販薬 3 日分配布。医療従事者が担当。
配布：延べ 379 名
- 【鍼灸】体の不調をききとり、鍼灸師が施術を行う。
施術延べ 48 名
- 【散髪】会話を心がけながら、髪の毛をバリカンで刈る。
延べ 156 名
- 【生活相談】生活に関わる様々な問題や、生活保護申請・受給後の相談を受けている。
延べ 26 名
- 【アパート相談】生活保護受給後のアパート転居等、住まいに関する様々な相談を受けている。
延べ 3 名
- 【法律相談】債務整理その他、法律の相談を受けている。法律家が担当。
延べ 1 名
- 【炊事】仲間のご飯をみんなでつくる！
平均 150 食 / 月
- 【おしゃべりコーナー】仲間が気軽に話せる場所づくり。仲間の悩みは仲間が解決！
- フォロー活動・・・延べ 13 名
相談に来た方たちの中で、生活保護の利用を希望する方や継続的な治療が必要な方の医療機関・福祉事務所への同行を行う。入院した方のお見舞いや、継続的な相談の対応も行う。

お米の配送状況（2019年4月～9月）

お米の配送状況	(2019年4月～2019年9月)						単位: Kg
登録団体名(受け渡し先)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
愛のスープ会			100	100		100	300
浅草聖ヨハネ教会	60	80	60	80	60		340
アゼリア	10	10					20
足立インターナショナル・アカデミー				5			5
荒川区社会福祉協議会	20		30	40	30		120
あらにん会			5		5		10
大田幸陽会	20		20	25	20	20	105
カトリック東京国際センター	100	120	100	100	50	100	570
北関東医療相談会	300	200		200		200	900
子どもの居場所イン町屋			40				40
サークルドア	70	100	100	65	70	75	480
こども食堂サザンクロス		10	10		16		36
さんきゅうハウス			50		50		100
汐入診療所				5			5
女性ネットSaya-Saya					10	40	50
女性の家ヘルプ			20				20
しんぐるまざあずふおーらむ		115		110			225
あじいる(相談事業)	25	25	25	25	25	25	150
タヴェルナ～小さな食堂～						10	10
ちがさきHL支援の会	30		30	30	30	40	160
難民支援協会			10	30		30	70
のじれん			100	200			300
ハイツ尾竹	10		10	10	10		40
東日暮里子ども食堂				10			10
びよんどネット	10		10		10		30
ホームとらむ				10		10	20
ホームトリノス			10			10	20
ほしのいえ			50	200			250
ぼたらか	30	30		20		30	110
ほっこりアイランド		20		30			50
BONDプロジェクト			20		5		25
末日聖徒イエスキリスト教会	30	30	30	30	30	30	180
みのわマック		60	60	80		60	260
友愛会	160	100	130	100	210	120	820
合 計	875	900	1,020	1,505	631	900	5,831

お米のカンパ受取状況（2019年4月～9月）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
229kg	617kg	1,326kg	510kg	694kg	241kg	3,617kg

お米の寄付を緊急募集します。

毎月約1tのお米を登録された団体に届けていますが、現在、必要とされるお米が不足しています。最近では特に難民支援団体からのお米のリクエストが増えています。

今、行き先のない人が生きることを諦めてしまわないようにどうぞ力を貸してください。

あじいる予定表（2019年12月～2020年6月）

	医療相談会	フードバンク	資源買取	その他
12月	14/土 夜回り	7/土 共同作業日	5/木	
	15/日 医療相談会		12/木	
	16/月 フォロー活動		19/木	
			26/木	
1月	18/土 夜回り	11/土 共同作業日	9/木	
	19/日 医療相談会		16/木	
	20/月 フォロー活動		23/木	
			30/木	
2月	15/土 夜回り	1/土 共同作業日	6/木	
	16/日 医療相談会		13/木	
	17/月 フォロー活動		20/木	
			27/木	
3月	14/土 夜回り	7/土 共同作業日	5/木	
	15/日 医療相談会		12/木	
	16/月 フォロー活動		19/木	
			26/木	
4月	18/土 夜回り	4/土 共同作業日	2/木	
	19/日 医療相談会		9/木	
	20/月 フォロー活動		16/木	
			23/木	
			30/木	
5月	16/土 夜回り	9/土 共同作業日	7/木	
	17/日 医療相談会		14/木	
	18/月 フォロー活動		21/木	
			28/木	
6月	20/土 夜回り	6/土 共同作業日	4/木	
	21/日 医療相談会	未定 田植え	11/木	
	22/火 フォロー活動		18/木	
			25/木	

・活動に参加したいと思ったら、どれか一つでも構いません。

事前のご連絡をお忘れなく。

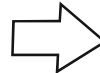
・毎月第3日曜日の医療相談会で野宿者をはじめ生活に困窮した方々の医療&生活相談をおこないます。前日の夜回りで野宿者に声掛け。フォロー活動で福祉につなげます。

カンパのお願い

一般社団法人あじいるの活動にご理解・ご支援いただきありがとうございます。引き続きカンパ・ボランティアをしてくださる方を募集しています。

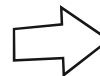
● お米

- 平成 28 年度以降のもの
- 玄米・白米 ともに大丈夫です
- 外国のお米（長粒米）はご遠慮ください
- 大口（100kg 以上）の場合は事前にご連絡ください



● 食品

- 賞味期限が2ヶ月以上残っているもの
- 日持ちするもの
（レトルト食品・缶詰・調味料・乾麺・非常用食品など）



お送りいただく際のお願い

お送りいただく際の送料は
ご負担いただいております。
ご了承ください。

✕ 受け取ることができません！

- ✕ 賞味期限が2ヶ月残っていないもの
- ✕ 開封後の食品
- ✕ 生鮮食品
- ✕ 商品説明が外国語のみのもの

● 必要物資

寝袋、毛布、カイロ、新品の日用品（靴下・男性用下着・タオル・カミソリ・歯ブラシ・石けん）、テレフォンカード（携帯電話を持たない方の連絡用）、未使用切手、湿布薬、小型ラジオ

● 賛助会費

一口：3000 円（年間） 現金カンパも随時受付中

お米や食品を備蓄する低温冷蔵庫の維持費、食品や物資運搬用の車両費・燃料費、医薬品や備品に必要な経費、共同炊事の経費、医療機関や福祉事務所への交通費、出版物の印刷費、事務所の維持費などに使わせていただきます

【振込先】

- 銀行振込
ゆうちょ銀行 ○一九店
口座名義：一般社団法人あじいる
当座預金：0673914

▪ 郵便振替

口座番号 **00110-0-673914**
口座名義 一般社団法人あじいる

● ボランティア

生活や健康状態の相談会、夜間パトロール、登録団体への食料の配送作業、イベントへの出店など、たくさんの人の手が必要です。社会人だけでなく、学生など、どなたでも参加いただけます。初めて参加される場合には、事前にご連絡ください。

【送付・問合わせ先】

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 1-36-10 あうん気付 一般社団法人あじいる

TEL：03-5850-4863

FAX：03-5850-4864

Email: aji_iru@yahoo.co.jp